



公益財団法人
マルホ・高木皮膚科学振興財団

令和 7 年度 事業報告

令和 7 年 4 月 1 日から令和 8 年 3 月 31 日まで
(2025 年 4 月 1 日から 2026 年 3 月 31 日まで)

公益財団法人 マルホ・高木皮膚科学振興財団

1. 概況

当財団は、「創造的な研究の奨励等に関する事業を行い、皮膚科学の発展と国民の健康福祉の増進に寄与する」ことを目的として、平成 28 年（2016 年）2 月 3 日に設立され、同年 8 月 8 日付で公益財団法人の認定を受けた。公益目的事業として、平成 29 年度（2017 年度）から、定款第 4 条（事業）第 1 項第 1 号に掲げる「皮膚科学に関する研究に対する助成」事業を実施している。また、令和 6 年度（2024 年度）からは、同条同項第 3 号に掲げる「皮膚科学に関する大学講座への寄付」事業を実施している。令和 7 年度においては、引き続きこれらの公益目的事業を実施した。

なお、当財団が保有するマルホ株式会社の株式に関連し、令和 7 年（2025 年）10 月 1 日付で、マルホ株式会社の完全子会社であったマルホ発條工業株式会社が非子会社化されたことに伴い、当財団は現物配当として同社の株式を受領した。この結果、令和 8 年度からは、従前のマルホ株式会社、株式会社リニカルの株式配当に加え、マルホ発條工業株式会社の株式配当を受領する見込みである。

2. 公益目的事業

(1) 公 1 皮膚科学に関する研究に対する助成事業の実施（研究助成事業）

「個々の特筆すべき研究に対する研究助成」事業として、当財団は、平成 28 年（2016 年）に高木賞、令和 4 年（2022 年）に高木賞臨床研究奨励賞を創設した。高木賞では、皮膚科領域における診断・予防・治療に直結する臨床研究、あるいは臨床に即した病態研究を対象に広く助成し、また、高木賞臨床研究奨励賞では、日頃の診療の中から生じる疑問を解決するため等、実地の臨床で実施される疫学調査や疾患の原因・背景因子調査等への助成に主眼を置き、日本国内における皮膚科学の発展に資する研究を支援している。令和 7 年度においては、第 10 回高木賞を中心として、以下のとおり事業を実施した。

1) 第 10 回高木賞（募集と助成者の決定）

第 10 回高木賞の受賞者は、以下の方法により決定した。

①公募方法

6 月に募集要項及び応募書類を当財団ホームページに掲載するとともに、医育機関名簿に基づき、全国の医育機関約 180 か所の皮膚科教授／部長宛に募集要項を送付した。また、日本皮膚科学会誌に募集要項を掲載の上、日本皮膚科学会のホームページに周知案内を掲載した。さらに、秋に開催された皮膚科関連学会において募集要項の配布やポスター掲示を行うなど、広く告知を実施した。

②選考委員

第 10 回高木賞の選考委員は、2025 年 3 月 7 日に開催された理事会で、皮膚科学に関する研究を行う大学教授等の有識者 6 名を決定し、委嘱した。

③応募受付

10 月 1 日から 11 月 30 日までの応募期間に、高木賞 22 件及び高木賞臨床研究奨励賞 21 件の応募を受付けた。

④選考方法

受け付けた応募書類は、12月1日に6名の選考委員に送付した。選考委員は、「研究の科学的新規性」「研究の臨床医学へのインパクト」「倫理性を含めた研究方法及びその計画の妥当性」「皮膚科臨床に対する直結度」の各観点を勘案して評価した。なお、応募者と直接の利害関係を有する選考委員は当該選考には加わらなかった。これらの評価結果は集計表に取りまとめられ、令和8年（2026年）1月21日に開催された選考委員会において審議の上、高木賞受賞候補者8名及び助成金額、ならびに高木賞臨床研究奨励賞受賞候補者10名が選考された。

⑤受賞者決定

令和8年（2026年）3月6日に開催された理事会において、以下に記載する高木賞受賞者8名、高木賞臨床研究奨励賞受賞者10名を決定した（所属及び役職は応募時点のもの）。助成金については、同年4月以降、各受賞者の所属機関における所定の方法に従い交付する。なお、第10回高木賞贈呈式は、同年4月11日にザ・プリンスさくらタワー東京において実施する予定である。

⑥受賞者公表

受賞者については、令和8年（2026年）3月10日に当財団ホームページに以下の表を掲載し、公表した。

【高木賞】（助成金額順 五十音順）

氏名（所属）／研究題名	助成金額
福本 毅（京都府立医科大学大学院 医学研究科 教授） 紫外線曝露後の光老化及び老化関連分泌表現型（SASP）を標的とした色素性乾皮症外用治療薬の開発	500 万円
松岡 悠美（大阪大学 免疫学フロンティア研究センター 教授） アトピー性皮膚炎発症に関わる表皮ランゲルハンス細胞への環境シグナル同定	500 万円
伊東 孝政（北海道大学病院 皮膚科 助教） 遊走2型自然リンパ球を介したアトピー性皮膚炎における衛生仮説の病態解明	250 万円
伊東 可寛（慶應義塾大学 医学部皮膚科学教室 専任講師） 皮膚菌叢-宿主相互作用の因果解明に基づくアトピー性皮膚炎の新規治療基盤の構築	250 万円
川上 聡経（京都大学大学院医学研究科 皮膚科学 助教） 患者由来iPS細胞を用いた色素性疾患の病態解明	250 万円
斎藤 勇輝（新潟大学大学院 医歯学総合研究科 助教） ウイルス関連刺激によるPANoptosis活性化を起点としたSJS/TEN発症機構の解明と皮膚疾患への新規治療戦略の創出	250 万円
松村 裕（大阪大学大学院 医学系研究科皮膚科学 助教） 皮膚浸潤形質細胞の制御性機能の解明	250 万円
森実 真（岡山大学学術研究院 医歯薬学域皮膚科学分野 教授） 難治性皮膚疾患に対するアンチジーン核酸外用薬の開発	250 万円

【高木賞臨床研究奨励賞】（五十音順）

氏名（所属）／研究題名	助成金額
荒川 明子（滋賀医科大学 皮膚科学教室 准教授） 毛包の再生機能が規定する円形脱毛症病期分類の提案	50 万円
片桐 一元（獨協医科大学埼玉医療センター 皮膚科 教授） 自施設での多形慢性痒疹 978 例、結節性痒疹 524 例の診断、合併症、治療効果及び長期予後調査	50 万円
小池 雄太（長崎大学病院 皮膚科・アレルギー科 講師） 壊疽性膿皮症の治療抵抗性機序解明に向けた臨床・トランスクリプトーム統合解析	50 万円
後藤 和哉（京都大学大学院医学研究科 皮膚科学 助教） パーソナルヘルスレコードの利活用とマルチモーダルデータの統合によるかゆみの新規分類法・治療効果予測モデルの確立	50 万円
洲崎 玲子（東京女子医科大学 非常勤講師） 顔面に酒皰様の症状を有する皮膚疾患の微生物叢動態の検討	50 万円
高村 さおり（埼玉医科大学総合医療センター 皮膚科 講師） 乾癬病変における代謝異常と免疫応答の可視化に基づく新規治療反応予測モデルの構築	50 万円
萩野 哲平（日本医科大学 千葉北総病院 講師） アトピー性皮膚炎の個別化治療に向けた薬剤別血液バイオマーカーの確立	50 万円
三宅 智子（岡山大学病院 皮膚科 助教） 種痘様水疱症リンパ増殖症の空間マルチオミクス解析による病態制御機構の検討	50 万円
武藤 雄介（東北大学 皮膚科 助教） トリプトファン代謝経路が免疫チェックポイント阻害薬における免疫関連有害事象に与える影響	50 万円
山下 雄太（名古屋大学医学部附属病院 皮膚科学分野 病院助教） Liquid Chromatography-Mass Spectrometry による核小体型抗核抗体陽性全身性強皮症の新規自己抗体同定と病態解明	50 万円

2) 第9回高木賞（助成の実施）

令和7年（2025年）4月に、第9回高木賞受賞者10名及び第9回高木賞臨床研究奨励賞受賞者10名に対し、総額3,000万円の助成金を交付した。また、同年4月19日には、ザ・プリンスさくらタワー東京にて贈呈式を実施した。なお、受賞者及び助成金額については、令和7年（2025年）3月11日に当財団ホームページに掲載し、公表した。

3) 第7回高木賞（収支報告書、研究結果報告書の受入れ）

第7回高木賞の助成期間は、令和7年（2025年）3月末日をもって満了した。このため、第7回高木賞受賞者に対し、収支報告書及び研究結果報告書を同年12月末までに提出するよう依頼した。令和8年（2026年）に研究結果報告書集として冊子化の上、公表する予定である。

4) 第6回高木賞（研究結果報告書の冊子化による公表）

第6回高木賞受賞者から提出された研究結果報告書を報告書集として冊子化し、国内の皮膚科学関連の医薬系学部・研究科を有する大学等へ配布するとともに、国立国会図書館、科学技術振興機構及び医学中央雑誌刊行会へ納本することにより、公表した。また、医育機関名簿に基づき全国の医育機関約180か所の皮膚科教授／部長宛に当該報告書集を送付した。

5) 広報活動の実施

研究結果報告書冊子、高木賞の募集や財団HPを活用した情報発信を行った。

また、国内の臨床現場で活躍する皮膚科医に対する当財団及び高木賞の認知度向上を目的として、令和3年度（2021年度）より、日本臨床皮膚科医会総会・臨床学術大会におけるポスター賞に協賛している。本協賛では、財団より副賞として盾及び賞金を贈呈し、臨床現場に根ざした研究の推進を図るとともに、財団の広報活動の一環として活用している。令和7年度（2025年度）は、第41回日本臨床皮膚科医会総会・臨床学術大会のポスター賞に協賛し、広報活動の一助とした。引き続き、令和8年（2026年）も第42回日本臨床皮膚科医会総会・臨床学術大会（広島）のポスター賞への協賛を継続する。

(2) 公2 皮膚科学に関する大学講座への寄付事業の実施（奨学寄付事業）

「皮膚科学研究のすそ野を広げる・維持するための奨学寄付」事業として皮膚科学を研究する大学講座及びその附属病院等の診療部門に対し、広く、継続的に研究資金を提供することにより、日本国内における皮膚科学の発展に資する研究を支援している。令和7年度においては、令和7年度（2025年度）奨学寄付を中心として、以下のとおり事業を実施した。

1) 令和7年度（2025年度）奨学寄付

令和7年度（2025年度）の寄付先及び奨学寄付金については、以下の方法により決定した。

①公募方法

財団ホームページに募集要項を掲載の上、令和7年（2025年）4月1日に2025年度奨学寄付Web申請の受付開始案内を当財団ホームページに掲載し、併せて奨学寄付公募システムによる申請受付を開始した。

②応募受付

令和6年度（2024年度）奨学寄付に係る研究報告を提出した施設を対象として、令和7年（2025年）4月1日から同年5月31日までを応募期間として募集を行い、101施設から申請を受け付けた。このうち、応募時における要件確認の結果、皮膚科標榜施設以外からの申請であった2施設を除外し、99施設を奨学寄付対象施設とした。

③寄付先・奨学寄付金の決定及び納付手続き

奨学寄付金については、事前に定めた評価基準に基づき、各大学の講座・診療部門を順位付けし、総額8,975万円が令和7年（2025年）8月29日に開催された臨時理事会において承認された。これらの奨学寄付先及び寄付金額については、当財団ホームページに掲載し公表した。また、マルホ株式会社からの使途を限定した寄付を原資に、各大学の講座・診療部門に対する奨学寄付金の納付手続については、12月までにすべて完了した。

④研究報告の入手

令和 8 年（2026 年）3 月より、令和 7 年度（2025 年度）奨学寄付に係る研究報告の提出受付を開始した。

2) 令和 8 年度（2026 年度）奨学寄付

令和 8 年（2026 年）4 月 1 日より、令和 7 年度（2025 年度）奨学寄付に係る研究報告を提出した施設を対象として、奨学寄付公募システムによる申請受付を開始するため、準備作業を実施した。

3) 監査

令和 7 年（2025 年）6 月 18 日、マルホ株式会社 内部監査部による奨学寄付事業に関するヒアリングが当財団に対して実施され、「全体としてのマルホからマルホ・高木皮膚科学振興財団への寄附金事業移管対応はおおむね問題なく終了している」との評価を受けた。また、令和 7 年（2025 年）9 月 30 日付で提出されたマルホ株式会社からの寄付申込書には、「寄付金の適正使用に関して、確認を行う場合がある」旨の記載があり、今後も継続して同社による事業監査を受ける予定である。

3. 法人運営

(1) 役員（理事・監事）・評議員・選考委員

1) 役員（理事・監事）

役員数 理事 10 名 監事 2 名（令和 8 年（2026 年）3 月 31 日現在）

任期 理事 令和 7 年（2025 年）6 月 13 日～令和 9 年（2027 年）定時評議員会終結時

監事 令和 5 年（2023 年）6 月 9 日～令和 9 年（2027 年）定時評議員会終結時

なお、川島義治氏は、当財団規程に基づく定年により令和 7 年（2025 年）6 月 13 日付で理事を退任した。

役職名	氏 名	備 考
理事長	高木 幸一	創業家
常務理事	愛宕 栄彦	マルホ株式会社
理 事	川島 眞	東京女子医科大学名誉教授
	黒澤 和平	元 藍野大学 医療保健学部長／公益財団法人興亜育英会 評議員
	今野 清隆	元 日本新薬株式会社 執行役員
	昌子久仁子	神奈川県立保健福祉大学 教授
	富田 圭子	近畿大学農学部 准教授
	原 拓志	関西大学商学部 教授、神戸大学名誉教授
	前田 誠二	元 マルホ株式会社 取締役
監 事	村松 音和	創業家、マルホ株式会社、マルホ発條工業株式会社 取締役
	鈴木 祥克	太陽グラントソントン税理士法人 代表社員
	濱岡 峰也	清和法律事務所 弁護士

2) 評議員

評議員数 7名（令和8年（2026年）3月31日現在）

任期 令和5年（2023年）6月9日～令和9年（2027年）定時評議員会終結時

*任期 令和7年（2025年）6月13日～令和11年（2029年）定時評議員会終結時

役職名	氏 名	備 考
評議員	今井 良平	京都パートナーズ株式会社 代表取締役社長
	上島 悦子	大阪大学名誉教授
	富田 裕	マルホ株式会社 取締役
	平野 光俊	大手前大学学長、神戸大学名誉教授
	藤村 昭夫	自治医科大学名誉教授
	宮井 宏	元 パナソニック株式会社
	安井 清*	元 マルホ株式会社 執行役員

3) 選考委員

選考委員数 6名

任期 令和7年（2025年）4月1日～令和8年（2026年）3月31日

選考委員名 非開示

(2) 理事会・評議員会・選考委員会

1) 理事会

開催日	議 題
第1回定例理事会 令和7年5月23日	<決議事項> ● 令和6年度事業報告書及び財務諸表等について→承認 ● 第10回高木賞 募集要項について→承認 ● 令和7年度 定時評議員会招集について→承認 <報告事項> ● 臨時理事会(6/13)について ● 職務執行状況の報告
臨時理事会 令和7年6月13日	<決議事項（決議の省略の方法により実施）> ● 理事長（代表理事）及び常務理事（業務執行理事）選定について→承認 ● 保有株式（株式会社リニカル）の議決権行使について→承認
臨時理事会 令和7年8月29日	<決議事項> ● 保有株式（マルホ株式会社）の議決権行使について→承認 ● 奨学寄付事業 寄付先・寄付金額（事務局案）の決定→承認 <報告事項> ● 職務執行状況の報告
臨時理事会 令和7年12月15日	<決議事項（決議の省略の方法により実施）> ● 保有株式（マルホ株式会社）の議決権行使→承認 <報告事項> 職務執行状況の報告

第2回定例理事会 令和8年3月6日	<決議事項> ● 第10回高木賞受賞者の決定について→承認 ● マルホ・高木皮膚科学振興財団 事務局長の選任について→承認 ● 奨学寄付金交付内規の改定について→承認 ● 第11回高木賞 選考委員長、選考委員の選任について→承認 ● 令和8年度事業計画書及び収支予算書等について→承認 <報告事項> ● 職務執行状況の報告
----------------------	---

2) 評議員会

開催日	議 題
定時評議員会 令和7年6月13日	<決議事項> ● 令和6年度事業報告書及び財務諸表等について→承認 ● 理事の改選について→承認 ● 評議員の改選について→承認 <報告事項> ● 第10回高木賞 募集要項について ● 第41回日本臨床皮膚科医会総会・学術大会 ポスター賞協賛について ● 第9回高木賞贈呈式の実施について

3) 選考委員会

開催日	内 容
第10回高木賞 選考委員会 令和8年1月21日	選考委員長が議長となり、Webでの会議を開催し、第10回高木賞へ応募のあった高木賞22件及び高木賞臨床研究奨励賞21件のうち、高木賞（500万円）受賞候補者2件、高木賞（250万円）受賞候補者6件ならびに高木賞臨床研究奨励賞受賞候補者10件を当財団理事会に推薦することについて、出席した選考委員全員の同意を得た。

(3) 当該法人の運営体制の充実を図るための取組み

研究助成事業においては、募集要項において、特定製品のプロモーションにつながる可能性のある研究を応募対象外とすること、また寄付講座からの応募については、特定企業の出資割合が50%を超えない寄付講座に限り応募を可能とすることなどを明記し、公益性の向上を図った。また、奨学寄付事業においては、出捐企業の製品に関わる計画への寄付を除外し、マルホ株式会社 内部監査部による監査を受ける等、運営体制の適正化に努めた。

4. 事業報告附属明細書

令和7年度事業報告には、「一般社団法人及び一般財団法人に関する法律施行規則」第34条第3項に規定する事業報告の内容を補足する重要な事項はない。

以上